

アイム

2019
August
NO.775

8

特集 / 令和元年度は鹿児島商工会議所の 議員改選の年です

TALK

世界に目を向ける、
そして鹿児島をしっかりと見つめて
国立大学法人鹿児島大学
学長 佐野 輝 さん

会員さんクローズアップ

「元気に働く」を実現させること、
いっしょに考えてみませんか？
有限会社ノーティス
代表取締役 武井 遼 さん



写真/松尾城跡(始良郡湧水町)

【詳しくは、1ページのコラム「没後400年島津義弘ゆかりの地を巡る」をご覧ください】

2020年度(2019年11月~2020年10月)

七草会 秋のコース 会員様募集中

毎月ひと口
3,000円積立
×12ヵ月
(36,000円)

+

こんなにお得!
満会ボーナス
2,000円

1年後には

満会
38,000円
山形屋グループ各店で
ご利用いただけます

毎月ひと口3,000円の積立で、満会時には38,000円(36,000円プラス2,000円)のまとまったお買物をお楽しみいただけます。

〈2020年度 七草会 秋のコース〉 新規入会・増口入会 キャンペーン

秋のコース新規入会、または秋のコース
継続会員様で増口入会いただいた方へ、
口数ごとにご入会粗品のほかに
「箱ティッシュ1個」をプレゼント。

はじめて♪ 満会の会員様へ 会員証カードにチャージ! カードチャージキャンペーン

【2019年10月1日(火)から】

今回はじめて、会員証カードに
満会金額を積み込みいただいた方へ、
「ジェルハンドソープ1個」をプレゼント。

先着
2,000
名様

※お一人様1個とさせていただきます。
※なくなり次第終了いたします。

- ご入会承り中 12月31日(火)まで
- お申し込みは、山形屋従業員または3号館3階 友の会サロン、各店の友の会窓口へ

お食事は1号館7階で



Le Dôme BISTRO

ビストロドーム



■営業時間:午前10時~午後8時30分(オーダーストップ午後8時)
■電話(099)227-6166



よるまことレストラン
山形屋食堂
YAMAKATAYA SHOKUDOU



■営業時間:午前10時~午後8時30分(オーダーストップ午後8時)
■電話(099)227-6165



山形屋

〒892-8601 鹿児島市金生町3番1号
電話(099)227-6111
www.yamakataya.co.jp



会報アイムは鹿児島商工会議所ホームページに掲載しています。
パスワード：aim2019

アイム

鹿児島商工会議所会報

この会報の愛称「アイム」は、鹿児島商工会議所ビル（AIMビル）の愛称と同じです。自己紹介の言葉「I..m..」は、出会いの始まりです。「I」には「インフォメーション」「インテリジェント」、「m」には「メトロポリス」「ミート」の意が込められています。

2019
August
NO.775

8

CONTENTS

- 2 令和元年度は鹿児島商工会議所の議員改選の年です
- 4 TALK
国立大学法人鹿児島大学
学長 佐野 輝 さん
- 5 会員さんクローズアップ
有限会社ノーティス
代表取締役 武井 遼 さん
- 6 消費税軽減税率制度導入対策
～「IT活用のススメ」～
- 9 景況調査
- 10 鹿児島県事業引継支援センター
- 11 時代を読み解くツボ
- 12 経営相談ガイド
エキスパートバンク制度/小規模企業共済
- 14 部会・委員会活動報告
商業部会委員研修会
製造・整備・エネルギー部会委員研修会
- 15 快進撃企業に学べ
- 16 中小企業のセキュリティー対策
- 17 インフォメーション
検定試験のご案内/
鹿児島市プレミアム付商品券使えるお店を募集します/
自動車総合共済のご案内/人権同和問題啓発強化月間/
協力雇用主募集のお知らせ

8月のスケジュール

鹿児島商工会議所

期日	件名
1 木	
2 金	
3 土	
4 日	第109回下級珠算・暗算検定試験 於：各塾
5 月	
6 火	
7 水	ワンストップ専門相談会 13:30～16:00 於：13階
8 木	
9 金	消費税軽減税率対策セミナー 13:00～15:00 於：4階アイムホール
10 土	
11 日	
12 月	
13 火	
14 水	お盆休業
15 木	お盆休業
16 金	かごしま検定申し込み締切
17 土	
18 日	
19 月	第217回珠算、第127回段位認定試験申し込み受付開始（～9/26迄）
20 火	
21 水	
22 木	
23 金	
24 土	
25 日	
26 月	
27 火	第10回ビジネスマネージャー検定試験申し込み受付開始（～9/27迄） 消費税軽減税率制度導入対策セミナー 14:00～16:00 於：4階アイムホール
28 水	
29 木	
30 金	キャッシュレス決済導入セミナー ①14:30～17:30 於：4階アイムホール ②18:00～21:00 於：4階アイムホール
31 土	

※予定は変更になる場合があります。

没後400年 島津義弘ゆかりの地を辿る

NPO法人 かごしま探検の会 代表理事 東川 隆太郎



◆松尾(栗野)城跡

湧水町の栗野市街地の東北に位置する標高約253メートルの小高い丘は、島津義弘が天正18（1590）年に飯野城（現在のえびの市）から移ってきた松尾城跡である。城の北西には川内川が流れていて、天然の掘の役割をしており、また城の本丸跡からの南西方向の眺望は頗る開けていることから、山城として最高の立地といえるかもしれない。ただ、築城は義弘によるものではなく、鎌倉初期に栗野院の地頭であった中原氏とされている。また、栗野の地が島津氏の勢力下となるまでは、真幸院の在地領主であった北原氏が居城していた。

さて、松尾城跡は、山城としては珍しく石垣が施されていて、そしてそれらは現在も保存されている。これは義弘が飯野城から移る際に、太田武篤之介という人物に改築を命じた時のものとされ、この人物は、徳川家康が入る前の江戸城を築いた太田道灌の子孫ともいわれている。石垣が施されているのは、本丸の出入り口である虎口と呼ばれる場所であり、約500個の野面石が、総延長52メートルに



積み上げられている。その上に位置する本丸の周囲には低木の「しゃしゃんぼ」が植えられている。これは義弘によって本丸の目隠しになるようにと植えられたものとされている。「しゃしゃんぼ」には小さな紫色の丸い実がつき、現在でも訪れる人々を楽しませてくれる。

山城は発掘調査なども入念に行われていて、二之丸跡からは、須恵器の皿や椀、少量の磁器などが発掘されている。また珍しいのは、現在は湧水町の老人福祉センターとなっている御厩城跡から「糸巻形トチン」が発見されたことである。これは製陶を行う際に使用するもので、義弘が文禄の役から帰国した際に連行してきた朝鮮陶工らに、松尾城においても窯を築かせていた可能性を示すものでもある。今後のさらなる検証によって、栗野の地が薩摩焼の発祥といわれる日がくるかもしれない。松尾城の魅力がさらに広がる発見といえそうだ。

令和元年度は 鹿児島商工会議所の議員改選の年です

商工会議所議員は、商工会議所の最高議決機関である議員総会の構成員であり、会員や地域の商工業者の代表として、商工会議所の運営や諸問題の審議に参画する重要な役割を担っています。

第41期鹿児島商工会議所議員は、令和元年10月31日で任期が満了します。このため、9月から10月にかけて第42期議員（任期：令和元年11月1日から令和4年10月31日）の選出が行われます。

議員とは

「商工会議所法」では会員事業所の中から、地域商工業者の代表として議員を選ぶことが定められています。選ばれた議員は商工会議所の最高議決機関である「議員総会」の構成員として、商工会議所の事業運営について意思決定を行います。

議員の種類と選挙・選任の要領

当商工会議所では、広く商工業者の意見を反映させるために、議員115人を会員の中から選出します。議員は、商工会議所法で1号議員、2号議員、3号議員に分類されており、それぞれの選挙や選任方法について規定されています（平成28年8月1日より定数を100人から115人に変更しています）。

3号議員の選任

3号議員は、会員の中から鹿児島市内の重要商工業者あるいは学識経験者を、会頭が議員総会の同意を得て選任します（15人）。

2号議員の選任

2号議員は9つある部会ごとに、部会総会において部会員の中から選任されます（9部会合計35人）。

商工会議所の会員は、その事業内容に基づき、それぞれの部会（参考1）に属していますので、その所属部会から選出する2号議員の選任権と被選任権を有します。

※各部会の総会の開催日時や場所については、決まり次第、会員の皆さまへご案内致します（開催時期10月初旬）。

「参考1」

- ①食品・一次産業部会
- ②商業部会
- ③製造・整備・エネルギー部会
- ④建設・資材部会
- ⑤観光・飲食・交流部会
- ⑥運輸・交通部会
- ⑦金融・不動産部会
- ⑧情報・文化部会
- ⑨総合サービス部会



商工会議所議員は議員総会に出席し、様々な審議に参画する重要な役割を担う

1号議員の選任

1号議員選挙は、議員の定数115人のうち65人を投票で選出する制度です。選挙権は会員と特定商工業者（注1）が有し、被選挙権は会員のみが有します。

■会員は誰でも立候補できます

会員は誰でも立候補でき、他の会員を候補者として推薦すること

もできます。会員でない特定商工業者には、その権利はありません。立候補は10月中旬（予定）の選挙告示日より当商工会議所で受け付けます。

■選挙権について

会員には会費の口数と同数の選挙権があります。ただし、1会員あたりの票数は50個以下に制限されています。また、特定商工業者にも、一律1個の選挙権があります。従って、1口会員で特定商工業者でもある場合は2個、50口会員で特定商工業者でもある場合は51個の選挙権を行使できます。

■会費の納入はお早めに

会員と特定商工業者は選挙権を有しますが、当所が定める納入期限（10月中旬頃）迄に会員は令和元年度会費を、特定商工業者は令和元年度負担金を納付していることが条件になります。

■選挙人名簿

商工会議所は選挙権を持つ会員を記載した選挙人名簿を作成しま

す。名簿にない会員は選挙に参加できません。選挙人名簿は10月中旬より縦覧し、その間、異議申し立てを受け付けます。

■1号議員の決定について

立候補者の総数が65人を超えない場合には、投票は行われず、候補者全員が当選となります。

65人を超えた場合には当商工会議所で投票となります。

（注1）特定商工業者とは

毎年4月1日現在、鹿兒島市内（旧5町および、旧谷山地区の一部を除いた鹿兒島市内）に本社をはじめ、支店、営業所を設けてから6カ月以上経過した商工業者のうち、①資本金または払込み済出資総額が300万円以上、②常時使用する従業員が20人（商業またはサービス業は5人）以上のいずれかに当てはまる方。

負担金年額2500円を納付している特定商工業者には、1号議員の選挙権1個が与えられます。

議員選挙・選任スケジュール

9月中旬	・ 3号議員選任（臨時議員総会）
9月下旬	・ 2号議員選任の部会所属会員ならびに会費持口数基準日 ・ 2号議員の各部会別割当定数決定（常議員会）
10月初旬	・ 2号議員選任（各部会総会）
10月中旬	・ 1号議員選挙告示 ・ 立候補受付開始 ・ 選挙人名簿縦覧開始 ・ 立候補締切 ・ 選挙人名簿縦覧終了 ・ 選挙人名簿確定 ・ 1号議員の選挙権を行使するための会費納入締切
10月下旬	・ 立候補辞退届締切 ・ 1号議員投票予定日
11月以降	・ 会頭・役員を選任（第42期新議員による臨時議員総会）

※選挙日程の詳細については9月号にて改めてお知らせを予定しております。

TALK

国立大学法人鹿児島大学
学長 佐野 輝さん



さの あきらさん (62歳)
兵庫県出身

1981年 3月 神戸大学医学部医学科卒業
1985年 3月 愛媛大学大学院医学研究科博士課程修了(医学博士号取得)
1985年 4月 愛媛大学医学部助手
1986年 8月 米国ミシガン大学精神衛生研究所で研究に従事
1988年 8月 愛媛大学医学部助手
1992年 1月 愛媛大学医学部附属病院講師
1993年 11月 新居浜精神衛生研究所附属新居浜精神病院医師
1994年 6月 愛媛大学医学部附属病院講師
1996年 9月 愛媛大学医学部助教授
2002年 9月 鹿児島大学医学部教授
2003年 4月 鹿児島大学大学院医歯学総合研究科教授
2013年 4月 国立大学法人鹿児島大学 医学部長
国立大学法人鹿児島大学教育研究評議会評議員
2017年 4月 国立大学法人鹿児島大学大学院医歯学総合研究科長
2019年 4月 国立大学法人鹿児島大学 学長

世界に目を向ける、そして鹿児島をしっかりと見こめ

Q 4月に学長に就任。どのような大学にしていきたいですか？

A 目指すはグローバル教育研究拠点です。地域に立脚し、世界に羽ばたく人材の育成に取り組みます。郷土愛の強い学生が多いのですが、さらに鹿児島への理解と愛着を深めてもらいたい。そして、卒業後も鹿児島に定着し、活躍してほしいと願っています。そこで、「地域人材育成プラットフォーム」というプログラムを設けています。「鹿児島学」とも言える内容

で、鹿児島を知り、鹿児島に夢を持てるようにカリキュラムを組んでいます。ちなみに、「大学と地域」(全学必修科目)の最初の講義は私が担当し、学生に思いを伝えます。そして、2回目の講義は県知事を招き、鹿児島の魅力を語っていただきます。また、2年生・3年生が参加するインターシップは期間を長めに設定し、PBL(課題解決型学習)を導入。現場で課題を見つけ、考える機会をつくり、理解を深めます。

そして教育のもう一つの柱は、国際的な感覚を養うこと。「海外で学びたい」という学生に対しては「進取の精神」支援基金(個人・企業・団体からの寄附金)から経済的支援を行います。帰国後に活動発表もあるのですが、素晴らしい体験をしているようです。また「稲盛和夫基金」(鹿児島大学名誉博士の稲盛和夫氏の寄附金)を活用してユニバーシティ・カレッジ・ロンドン(UCL)に大学院生を派遣し、1年間の留学費用を支援する事業を設立しました。薩摩藩英国留学生の21世紀版、という感じですね。

Q 研究拠点としての地域貢献についてはいかがですか？

A 鹿児島県は南北に長く、離島も多岐にわたる。そこには多様な自然環境が見られ、個性ある文化

と歴史、豊かな産業が根付いています。研究の芽がたくさんあるというのは大きな強みです。鹿児島大学だからこそできる研究をしていく。同時にそれは、地域に役立つものでなくてはなりません。例を挙げますと、温泉のリハビリテーションへの活用、竹の廃材を使った発電、水産養殖の工場の開発、といった研究が鹿児島大学で進められています。

全国で唯一「焼酎学」というコースもあります。ここでは職人が見聞きして習得してきた技術を、科学的な切り口で理解していきます。また、社会人向けの「焼酎マイスター養成コース」というリカレント教育も実施しています。

他大学との共同プロジェクトや、学部の垣根を越えた研究事例も増えています。例えば、農学部・水産学部・医学部が参加する「黒豚研究会」というものがあります。鹿児島県の黒の食材に特化した研究で、企業様の協力もいただいて「薩摩黒豚弁当」が商品化されています。

私たちの取組は、産業界の協力があったからこそ。インターシップの受入れ先、研究への参加、多大なる寄附金と、多くの企業様のご支援をいただいております。心より感謝を申し上げます。今後も皆様の応援をいただきながら、地域に貢献できるように努めてまいります。



有限会社ノーティス

たけいりょう

代表取締役 武井 遼 さん(37)

会員さんクローズアップ

心と体の不調者が絶えず不安定な生産性に悩む企業、どこに相談すればいいかわからず困っている経営者は少なくありません。そんなとき、力になってくれる会社があります。

「元気に働く」を実現できる「じ」のじよに替えてみませんか？

メンタルヘルスケアで
企業と人を支援する

私たちの仕事は、働く人の心と体の健康を保つためのお手伝いをする。こと。メンタルヘルスケアを軸に産業保健関連事業を展開しています。

法人向けにはEAP（従業員支援プログラム）を提供。カウンセリング、ストレスチェックテスト、従業員研修、復職者の職場適応プログラムなど、職場の健康増進を支援します。一方、個人向けの支援としては、カウンセリングルームも運営。医療機関と連携して、専門性の高いカウンセリングを提供しています。

当社は、心療内科医である私の母が起ち上げたものです。もともとは武井内科クリニック（内科・心療内科）のカウンセリングサービスとして行っていました。これをもっと幅広く展開するために事業を独立させたというわけです。2013年に私が代表を引き継ぎ、このときに社名を現在のものに改称しています。

当初は提携医療機関の患者さんが中心でした。医療と心理カウンセリングの両面から支援できるといっては私たちの強みです。専門性の高さを武器に産業保健分野に力を入れるようになり、現在では法人向けの仕事の割合が大きくなっています。

商工会議所の支援が
事業発展の足がかりに

私が代表になってから、エキスパートバンク制度に登録。その後、経営相談もお願いしてみると、担当の方が当社の事業に理解を示してくれたのです。「この事業は伸びます」と言われ、すごく勇気づけられました。そして、アドバイスを受ける中で「小規模事業者持続化補助金の紹介もしてもらいました。そこで、就労世代をターゲットに、コミュニケーション障害改善支援のプログラムを開発。かなりの反響がありました。」

「企業と従業員のかけこみ寺、健康に困ったらここに相談を」チラシ等を作成する際に、担当者が私たちの仕事をこう表現してくれました。すぐくわかりやすい！当社のサービスは説明が難しいので、この売り文句の存在はありがたかったですね。

鹿児島を元気にするために
力を尽くします

今年度から遠隔面談システムを採用。契約先企業の従業員がスマートフォンを使って、テレビ電話でカウンセリングを受けられるようになりました。今後も積極的に新しい技術

を導入していきたいですね。

最近では経済産業省が「健康経営」を推進し、健康管理に対する意識が高まっています。従業員が元気に働けるということは、企業の利益につながります。それは、鹿児島の経済、さらには日本経済も活気づけます。また、健康増進への取り組みは企業価値も高めます。実際に「求人応募が増えた」という企業もあります。

健康的な職場づくりの重要性を、もっともっと訴えていきたい。そして、これまで培ったノウハウを活かし、サービスの質を高めて、皆様の要望に応えていきます。

会員さん情報

【有限会社ノーティス】



カウンセリングルームユーカリは相談室が2部屋。個人やグループのカウンセリングに対応しています。

創業 平成14年7月
住所 鹿児島市上之園町 34-20-101
TEL 099-259-9477
営業時間 9:00~18:00
定休日 日曜日・祝日



消費税 軽減税率制度 導入対策

～「IT活用のススメ」～



今年10月1日から消費税の税率が10%に引き上げられるとともに、食料品など一部品目の税率を8%とする「消費税軽減税率制度」が導入されます。

本誌では、全3回シリーズで「消費税軽減税率制度」について連載致します。

第2回目となる今回は「IT活用」について、税理士の森田純弘氏に解説して頂きました。

1. ITとは

(1) IT(情報技術)

IT(アイ・ティー)はインフォメーション・テクノロジー(Information Technology)の略です。直訳すると「情報技術」ということになり、現実的には、コンピュータ(電子計算機)等の情報機器による情報の集積・整理機能やインターネットその他のデータ通信に関する情報の入手や発信、共有に関する技術のことです。

(2) 情報機器の種類

情報機器には、コンピュータの他、今では携帯電話も立派な情報機器となっています。

① コンピュータの種類

コンピュータもオフコン(オフィスコンピュータ)の時代からPC(パソコン)が主流になってから四半世紀になろうとしています。PCはパーソナルコンピュータの略です。2つのコンピュータの違いを位置づけるならば、オフコンが専用機で、パソコンが汎用機です。

② コンピュータの性格と活用

オフコンはそれぞれの企業、分

野に限定した活用しかできませんし、ソフト(ソフトウェア)も限定的です。ただし、オフコンはその企業の独自性に対応が可能、細かい点に対応させることもできます。その差別化の分だけコストはかかるということになります。

それに対して、パソコンは誰でも何処でも多様な面での活用をすることができるようになっていきますので、市販されているようなパッケージソフトを利用することができます。また、パソコンや対応するソフトは大量に生産されているので、導入するにもコストが安く済みます。

③ パソコンの種類

パソコンも様々な種類・分け方があります。仮に持運びの容易さというイメージで現在のパソコンを分けるとするならば、据置型のイメージのデスクトップ型と持運びに便利なノートブック型に分けられます。性能や値段、持運び等で使い分けることとなります。

この他、さらにコンパクトでよ

④ 携帯電話

携帯電話も今や情報機器の最先端と言えるでしょう。単に電話での会話機能だけでなく、ガラケーそしてスマホ(スマートフォン)と進化を遂げ、パソコンと同様の役割を果たすようになってきました。特にタブレット型のパソコンとの違いは、大きさだけではありません。大きささえも区別の対象ではないかもしれませぬ。携帯性、移動性、機動性の面でタブレット型PCとともにモバイルと表現されます。

(3) インターネット

インターネットは、PC等の情報機器をネットワーク化して相互に接続した世界的規模のグローバルな情報通信網です。元々は軍事上の目的で作成され使用されたものが、公開され幅広く利用することが可能になったものです。

このインターネットの利用・活用によって、様々な情報を入手し、発信し、お互いに情報の交換や共有をすることが出来るようになっていきます。このインターネットは一般的な生活や仕事、教育といった様々な利用や活用がされるようになりました。

(4) ITの活用

情報機器の発展とインターネットの利用によって、自ら有する情報の管理、集計、検索などのコントロールが可能になりました。また、世界中のコンピュータ等の情報機器を接続するネットワークから様々な情報を入手し、発信し、共有することが可能になりました。ここにIT活用の意義があります。

(5) IT社会の実現

国は、高度情報通信ネットワーク社会をIT社会として、その実現を図ろうとしています。「高度情報通信ネットワーク社会」とは、インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて自由かつ安全に多様な情報又は知識を世界的規模で入手し、共有し、又は発信することにより、あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会です。

2. 軽減税率制度導入とIT

(1) 軽減税率制度に関する情報の管理

① 複数税率の管理

前回の説明の通り消費税の軽減

税率制度の導入により、複数の税率を管理しなければなりません。消費税率が現行の8%から10%に引き上げられ、この10%が標準税率となり、特例としての軽減税率8%の適用があるということになります。

加えて令和元年10月1日を挟む消費税の課税期間が生じる個人事業者全てと対象の法人である事業者は旧税率の8%の対象の取引を区別しなければなりません。さらに、経過措置で旧8%の適用のある事業者は経過措置適用終了時まで旧税率の取引の管理の必要があります。

② 返還等の管理

もし、返品や値引き、割り戻しといった返還等があった場合には、当初の取引の適用のあった税率で処理しなければなりません。つまり、消費税率10%で取引したものは大した問題にはならないと思いますが、消費税率8%で取引したものの返品や値引きは8%で処理する必要がありますということですが、ここで8%も旧税率の8%なのか軽減税率の8%なのかを区分する必要があります。

特に軽減税率の適用対象となる多品種の食料品と対象とならない

商品等を扱う事業者はその管理が大変です。

③ 飲食店の注意

飲食店は、全く同じ物を販売するにあたって、その販売時点で税率が異なるので厄介です。例えば、持ち帰りであれば軽減税率の8%ですが、店内で飲食の場合には標準税率の10%です。つまり、販売時点での情報の管理が正しい消費税の申告ができるかどうかに影響するということとなります。



(2) 軽減税率制度とITの活用

① 取引の処理

情報機器の利用により取引の処理の効率化を図ることができると

いえます。受注、発注の管理、会計処理の効率化も可能になるでしょう。具体例としては、パソコンと管理可能なソフトを活用し、対象税率の区分がなされた管理が行われ、区分記載請求書等(納品書・請求書・領収書等)の作成や保存に役立つことが考えられます。

また、複数の店舗や事業所を有する場合には、それらをネットワークで結ぶことにより情報共有することができま

② 取り扱う商品等の管理

取り扱う商品等ごとに税率の区分が紐づけされた在庫管理や返還等があった場合に混乱することない処理を可能にすることができま

す。また、飲食店にあたっては商品の販売時点で、タッチパネル等によって簡単に区分し処理でき管理の効率化が図れます。レジでの活用がイメージしやすいと思

③ 情報の取得

その他、軽減税率制度に関する情報は、国税庁その他国の機関等から小冊子でも出ていますが、より細かい点については、国税庁のホームページにアクセスして入手できますし、冊子としては発行し

ていない情報もあります。一度国税庁にアクセスして、次を検索してみてください。

・消費税軽減税率制度の手引き

・消費税の軽減税率制度に関する

Q & A

④ 軽減税率対策補助金

国は、軽減税率制度導入に伴い、「消費税軽減税率制度の実施に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者等に対して、複数税率対応レジや券売機の導入や改修、受発注システム、請求書管理システムの改修等に要する経費の一部を補助することにより、導入等の準備が円滑に進むよう支援する制度」として軽減税率対策補助金を設けました。タイプとして下記のA型B型C型があります。

細かいことは、『軽減税率対策補助金事務局』のホームページにアクセスして情報や書式を入手することになります。代理申請が前提のものもあります。そのほとんどが、令和元年9月30日までの導入申請が同年12月16日ですが、これまでの記述を参考の上、可能性を見出してみてくださいでしょうか？

(森田純弘税理士)

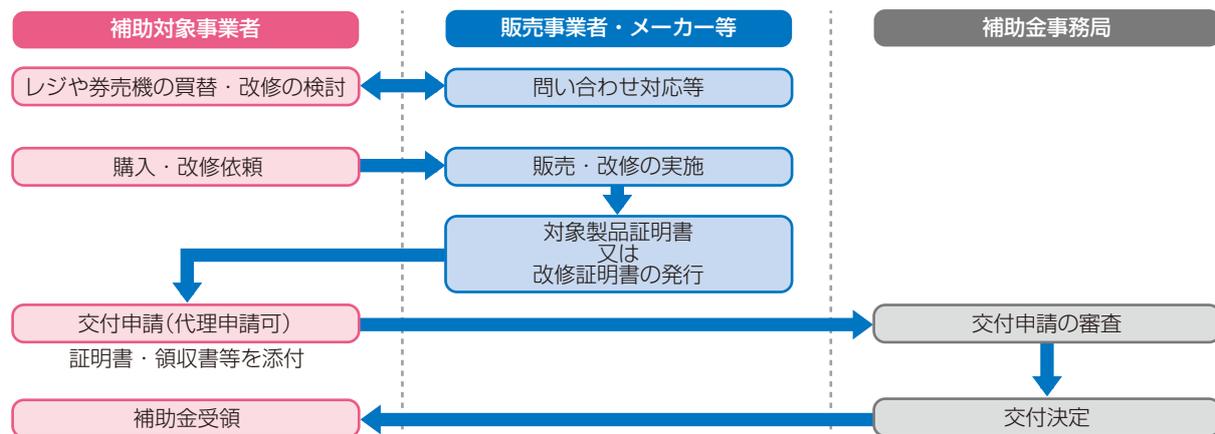


図1. レジ導入・レジ改修の流れ(A型) (出典・中小企業庁「消費税軽減税率まるわかりBOOK」)

A型(複数税率対応レジの導入等支援)	B型(受発注システムの改修等支援)	C型(請求書管理システムの導入等支援)
<p>補助対象 複数税率に対応したレジ(タブレット等を利用したレジ、レシートプリンタ・クレジットカード決済端末・電子マネーリーダー等も含む)</p> <p>補助率 3/4(3万円未満のレジを1台のみ導入する場合は4/5、タブレット等は1/2)</p> <p>補助上限額 レジ1台あたり20万円(商品マスタの設定が必要な場合は40万円、複数台申請する場合は1事業者あたり200万円)</p> <p>申請方法 2019年9月30日までにレジ等導入または改修し、支払いを完了した後の申請になります。軽減税率対策補助金事務局に登録された代理申請協力店等による代理申請も可能です。</p>	<p>補助対象 複数税率に対応するために必要となるEDI/等の電子的受発注システムの改修・入替等</p> <p>補助率 3/4(補助対象範囲外の機能を含むパッケージ製品等は1/2)</p> <p>補助上限額 発注システム1000万円、受注システム150万円、両方の場合1000万円</p> <p>申請方法 軽減税率対策補助金事務局が指定したシステムベンダー等が「代理申請」を行う場合(B-1型)、2019年6月28日までに事前に申請を行います。事務局に登録されたパッケージ製品・サービスを事業者自ら導入する場合(B-2型)は、2019年9月30日までに導入または改修し、支払いを完了した後の申請になります。</p>	<p>補助対象 「区分記載請求書等保存方式」に対応するために事業者間取引における請求書等の作成に係るシステムの開発・改修、パッケージ製品等の導入、事務処理機器の導入</p> <p>補助率 3/4(ハードウェアは1/2)</p> <p>補助上限額 1事業者あたり150万円(ハードウェアは10万円)</p> <p>申請方法 2019年9月30日までに請求書管理システムを改修・導入し、支払を完了した後の申請になります。軽減税率対策補助金事務局に指定されたシステムベンダー等の指定事業者による代理申請も可能です。</p>

○お問い合わせ

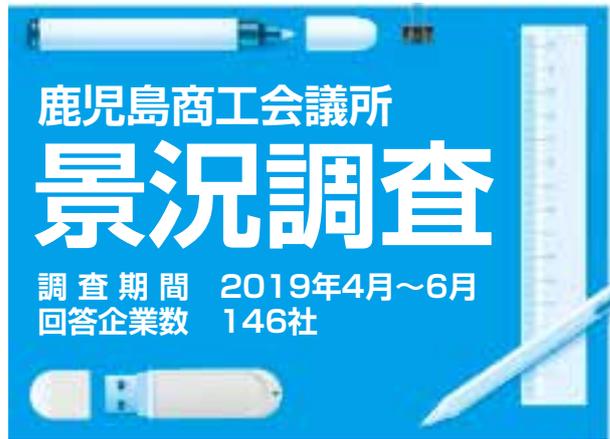
軽減税率対策補助金事務局コールセンター TEL 0120-398-111
 鹿児島商工会議所中小企業支援センター TEL 099-225-9534

DI (Diffusion Index=景気動向指数) とは各調査項目について、好転企業割合から、悪化企業割合を差し引いた値を示し、景気の現状把握や将来の見通し予測を行う。

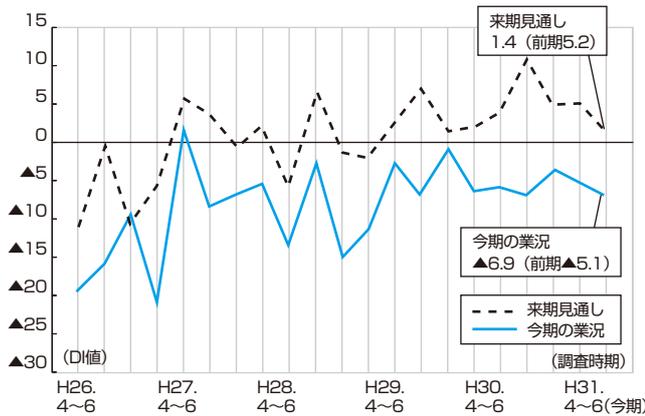
DIがプラスなら……好転、上昇基調
DIがマイナスなら……悪化、下降基調

記号の見方

DI値	-25P以下	-25~-10P未満	-10~-10P未満	10~25P未満	25P以上
景況	特に悪化	悪化	横ばい	好転	特に好転
	↘	↘	→	↗	↗



■業況DIの推移



【来期(2019年7~9月期)の見通し】
全産業の来期見通しは、1.4 (前期比マイナス3.8) ポイントと、わずかに後退した。建設業のみ次期への期待が伺えるが、その他の業種では、慎重な見通しが続いている。

【今期(2019年4~6月期)の景況】
全産業の業況DI値は、▲6.9 (前期比マイナス1.8) ポイントで、前期に引続き後退傾向が続いている。
産業別に見ると、小売業のDI値は改善したが、製造業やサービス業のDI値はマイナスに転じている。

今期業況も引続き後退傾向。来期も慎重な見通しは継続

■産業別DI値表

業況		前期 [2019.1~3] (A)	今期 [2019.4~6] (B)	増減 (B)-(A)	来期見通し [2019.7~9]	
					DI値	傾向
業況	全産業平均	▲5.1	▲6.9	▲1.8	1.4	→
	製造業	3.0	▲9.4	▲12.4	▲6.3	→
	建設業	3.3	0.0	▲3.3	12.0	↗
	卸売業	▲13.0	▲17.4	▲4.4	0.0	→
	小売業	▲29.0	▲7.7	21.3	▲4.0	→
	サービス業	5.1	▲2.7	▲7.8	5.4	→
売上額	全産業平均	1.3	▲5.5	▲6.8	▲2.8	→
	製造業	▲2.9	0.0	2.9	▲12.9	↘
	建設業	13.8	7.4	▲6.4	▲7.4	→
	卸売業	▲16.7	▲4.5	12.2	8.7	→
	小売業	0.0	▲19.2	▲19.2	8.0	→
	サービス業	7.7	▲10.5	▲18.2	▲5.3	→
資金繰り	全産業平均	▲1.9	▲4.1	▲2.2	▲2.1	→
	製造業	▲2.9	▲9.7	▲6.8	▲10.0	→
	建設業	6.9	7.4	0.5	3.7	→
	卸売業	8.3	▲17.4	▲25.7	▲8.7	→
	小売業	▲15.2	▲7.7	7.5	▲8.3	→
	サービス業	▲2.6	2.6	5.2	7.9	→
採算	全産業平均	▲6.3	▲5.6	0.7	▲3.5	→
	製造業	0.0	0.0	0.0	▲12.5	↘
	建設業	6.7	0.0	▲6.7	▲7.4	→
	卸売業	▲8.3	▲4.5	3.8	9.1	→
	小売業	▲25.0	▲11.5	13.5	▲12.0	↘
	サービス業	▲5.3	▲10.8	▲5.5	5.3	→

【今期の売上額・資金繰り・採算】
売上額の全産業DI値は、▲5.5 (前期比マイナス6.8) ポイントと低下。卸売業はマイナス幅を縮小したが、小売業とサービス業は後退した。
資金繰りの全産業DI値は、▲4.1 (前期比マイナス2.2) ポイントとわずかに低下。特に卸売業では大きく悪化した。
採算の全産業DI値は、▲5.6 (前期比プラス0.7) ポイントとほぼ変わらなかったが、小売業は改善がみられた。

【回答企業のコメント】
・海外観光客が増加しているため、ニーズを把握し、売上増加につなげたい。(小売)
・仕入価格の上昇を売価に反映できていない。仕入・販売条件を見直すとともに、コスト削減などにも力を入れたい。(卸売)
・少量、多品種の受注が増加しており、その対応が課題。(製造)

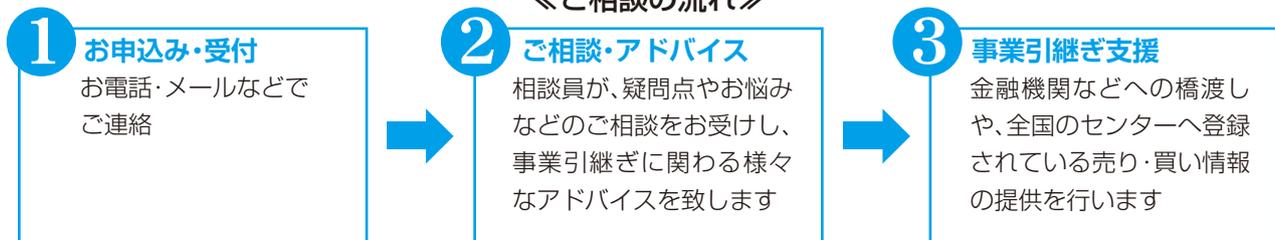
鹿児島県事業引継ぎ支援センター

経済産業省 九州経済産業局 委託事業

相談無料

事業承継のお悩みや疑問等々、お気軽にご相談下さい

鹿児島県事業引継ぎ支援センターは、次世代への事業引継ぎ等に関する様々な課題解決を支援する公的相談窓口です。中小企業の事業引継ぎの事務に精通した専門相談員が秘密厳守・無料でご相談を承ります。



《九州での事例紹介》

長崎県の事例

譲渡企業(株)雲仙湯元ホテル・長崎県)旅館業
譲受企業(株)メモリード・長崎県)冠婚葬祭、ホテル

- ①雲仙湯元ホテルは、300年以上営業を続けてきたが、後継者不在に直面し、平成29年8月にセンターへ相談。
- ②センターは、歴史あるホテルの伝統を守り続けてきた雲仙湯元ホテルの思いに理解を示したメモリードを紹介し、平成30年8月に引継ぎが成立。
- ③雲仙温泉の湯守りの歴史、事業継続、雇用の維持、地元取引業者等との取引が維持された。



福岡県の事例

譲渡企業((有)トーンソフ・福岡県)旅客輸送業、旅行業
譲受企業(安全タクシー(有)・福岡県)旅客輸送業

- ①トーンソフは、後継者不在で事業の行末を思索していたところ、事業承継セミナーを契機に第三者承継を考えるようになり、センターへ相談。
- ②センターは、平成29年9月に事業拡大の一手法として引継ぎを検討していた安全タクシーをトーンソフに紹介し、平成30年5月に引継ぎが成立。
- ③本引継ぎにより、安全タクシーは大型バスの運用が可能になり、事業拡大に繋がっている。

大分県の事例

譲渡企業(ちこ堂・大分県)乾シイタケ加工製造
譲受企業(株)山英食品・大分県)食品卸業

- ①ちこ堂は、経営者の高齢かつ後継者不在のため、平成29年10月にセンターへ相談。
- ②センターは、ちこ堂の魅力を理解している取引先から譲受企業を探すことが適当であると判断し、譲受先を探したところ、食品卸業者の山英食品から自社の製造部門立上げのため承継したいという申し出を受け、平成30年4月に引継ぎが成立。
- ③山英食品が、商品の製造方法からレシピ、得意先、販促物等を引継ぎ、自社ブランドとして販売することとなった。

熊本県の事例

譲渡企業(ストアー菊竹・熊本県)商店
譲受企業(木屋商店・熊本県)商店

- ①ストアー菊竹は、妻の体調不良を契機に、平成29年12月末に店を閉める決心をし、平成29年9月にセンターへ相談した。
- ②センターは、時間的余裕がないことから関係機関に情報を提供したところ、平成29年12月末に同じ村で食料品の移動販売をしている木屋商店への引継ぎが成立した。
- ③1月からは店の対応は妻が、配達と移動販売は木屋商店が行い、地域住民は、これまでと変わらず買物ができている。

九州管内事業引継ぎ支援センター成約事例(H30年12月時点) | (九州経済産業局)
<https://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/kinyu/oshirase190117.html> を加工して作成

お問い合わせ先

事業承継

鹿児島商工会議所(鹿児島県事業引継ぎ支援センター)

TEL 099-225-9534 FAX 099-227-1977

〒892-8588 鹿児島市東千石町1-38アイムビル13階(鹿児島商工会議所内)

<http://www.kagoshima-cci.or.jp> E-mail:k-hikitugi@chic.ocn.ne.jp

時代を読み解く

ツボ

「日本経済は本当に大丈夫か？」

足元の日本経済は、米中摩擦の悪影響などもあり、下振れ懸念が強まっている。大和総研では、2019年度のわが国の実質GDP(国内総生産)成長率を前年比+0.6%、20年度に関しては同+0.5%と予想している。現時点で日本経済が景気後退に陥っているとは断言できないものの、景気後退入りのリスクが高まっていると捉えている。

3月の景気動向指数では、景気の基調判断は6年2カ月ぶりに、景気後退の可能性が高いことを示す「悪化」に引き下げられた。他方で、政府の公式な景気判断を示す6月の月例経済報告では、「景気は緩やかに回復している」との認識が維持されている。

筆者は経済三団体の一角をなす経済同友会で経済情勢調査会の委員長を務めている。経済同友会では毎四半期、企業経営者を対象とする調査を実施しているが、最新の調査(2019年6月第129回景気定点観測アンケート調査)結果によれば、景気の現状に関して「緩やかに後退している」という回答の割合が、前回調査(3月)の10.2%から27.4%に上昇して

いる。

実際、世界的な景気循環のサイクルを確認すると、下り坂のものが多く、2〜3年程度の在庫循環に関しては、米国以外では在庫の積み上がりが顕著であり、景気下押し圧力が働いている。10〜20年程度のストック循環に関しても、設備のサイクルこそ何とか持ちこたえているものの、自動車や住宅のサイクルは総じて厳しい状態だ。

19年の日本経済は、主として海外発の「テールリスク(確率的には極めて低いものの、万が一発生すると甚大な悪影響を及ぼすリスク)」に、細心の注意が必要となろう。筆者は、こうしたテールリスクを総称して「2019年問題」と呼んでいる。大和総研のシミュレーションによれば、(1)トランプ政権の迷走、(2)中国の過剰債務問題、(3)「Brexit(英国のEUからの離脱)」を受けた欧州の混乱、(4)中東情勢緊迫化を背景とする原油高、といったリスク要因が顕在化すると、日本の実質GDPは最悪のケースで3.3%程度悪化する。

しかしながら、日本経済には五つの下支え要因が存在する。

株式会社 大和総研 常務取締役 調査本部副本部長
チーフエコノミスト 熊谷亮丸

第一に、海外経済の減速ペースは、政策発動の効果などもあり、緩やかなものにとどまる見通しである。米国は、景気が総じて底堅く推移していることに加えて、いざとなれば財政政策、金融政策の発動が可能である。中国に関しても、当面「カンフル剤」によって景気が下支えされる可能性が高い。

第二に、国内に目を転じると、所得・雇用環境の改善が継続している。仮に、米中摩擦の影響などから景気が急速に悪化した場合でも、足元の人手不足の状態を勘案すると、企業によるリストラが深刻化する可能性は低い。

第三に、10月の消費増税に備えて2.3兆円規模の万全の経済対策が打たれる。とりわけ前回増税時に消費が低迷した低所得世帯向けに手厚い対策が講じられることから、増税による景気下押し圧力を過度に警戒する必要はなからう。

第四に、各種の設備投資計画などを見ると、非製造業を中心に設備投資は底堅く推移する見通しである。例えば、小売業は人手不足への対応などから、合理化・省力化投資を積極化するスタンスだ。

第五に、改元に伴う消費活性化や婚

姻の増加、ベビーブームの到来が期待できよう。

筆者は、日本経済は景気後退の瀬戸際であるが、メインシナリオとして、以上の五つの要因が下支え役となり、緩やかな景気拡大を続けること予想している。



Kumagai Mitumaru
くまがい みつまる

PROFILE

1966年生まれ。89年東京大学法学部卒業。93年東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了。2016年ハーバード大学経営大学院AMP(上級マネジメントプログラム)修了。日本興業銀行調査部などを経て、07年大和総研入社。14年同社・執行役員。17年同社・常務執行役員。18年より現職。財務省、総務省、内閣官房、内閣府、参議院などの公職を歴任。18年より経済同友会幹事。11年より株式会社財界研究所「財界賞・経営者賞」選考委員会選考委員。テレビ東京「ワールドビジネスサテライト」レギュラーコメンテーターとしても活躍中。



経営相談ガイド

エキスパートバンク制度

経営課題の解決に
専門家を派遣します

エキスパートバンク制度は、経営課題を抱える小規模事業者の皆さまに、課題解決のアドバイスを提案を行う各分野の専門家をご要望に応じて派遣する制度です。原則2時間で指導料は無料、企業の秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

■指導分野

経営戦略、税務、労務管理、店舗設計、販売促進、教育訓練、食品加工、IT活用、海外展開など。

■対象

当商工会議所の地区内（旧5町および、旧谷山地区の一部を除いた鹿児島市内）の小規模事業者。

中小企業庁が運営する中小企業・小規模事業者支援サイト「ミラサポ」からも専門家派遣を利用することができます。

「ミラサポ」で検索してください。
※「ミラサポ」は小規模事業者だけでなく中小企業者も利用できます。

○お問い合わせ先

産業振興部 産業振興課

TEL 099(225)9540

議員職務執行者の変更

株式会社タイヨー

清川和彦氏に代わって、平成31年4月24日付けで、清川継一郎氏に株式会社タイヨー

代表取締役社長 清川継一郎氏



株式会社南九州ファミリーマート
久保裕之氏に代わって、令和元年6月1日付けで、飯塚隆氏に株式会社南九州ファミリーマート
代表取締役社長 飯塚隆氏



人と自然にやさしい、快適な環境づくりに貢献。

ISO 9001・14001
ISO 45001
ISO/IEC 27001
認証登録

NANSAY

南生建設株式会社

<http://www.nansay.co.jp/>

代表取締役 川畑智洋

本社 / 鹿児島市平之町8番13号

TEL 099 (223) 8388

FAX 099 (227) 0620

営業所 / 熊本・大隅・始良・北薩・南薩・熊毛



E-STYLEのEは、
Engagement—絆です。



地域と歩む
私たちにしかできない
リフォームを

E-STYLE

小規模企業共済制度

節税効果大！掛金全額所得控除 (最大84万円)

小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主や共同経営者、会社役員が事業をやめたときや退職したときに、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国の共済制度で、経営者の退職金制度ともいえます。掛金は全額所得控除となる税制上のメリットもあります。

3つのメリット

- ◆**節税**
掛金全額を課税対象所得から控除できます。
- ◆**退職金の積立**
共済金は、老後の生活資金や転業時の事業資金に活用できます。
- ◆**受け取り時にも税制面でメリット**
受取方法を次の3種類から選択できます。
 - ・一括受取(退職所得扱い)
 - ・分割受取(公的年金等の雑所得扱い)
 - ・一括と分割の併用

■加入できる方

次の条件にあてはまる個人事業主・共同経営者(個人事業主1人につき2人まで)または会社の役員

- ・ 常時使用する従業員数が、商業、サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)は5人以下の事業者の方
- ・ 常時使用する従業員数が、建設業、製造業、運輸業、不動産業、農業などは20人以下の事業者の方など

■掛金

○月額1千円から7万円まで500円単位で自由に選べます(半年払い、年払いもできます)。

○加入後の増減額は掛金の範囲内(500円単位)で自由にできます。

■共済金の受け取り事由

加入後6ヶ月以上経過して、次の事由が生じた場合、事由に応じて共済金が受け取れます。

- ・ 個人事業の廃業、個人事業主の死亡
 - ・ 個人事業主の廃業に伴う共同経営者の退任(死亡も含む)
 - ・ 会社等の解散
 - ・ 疾病・負傷による役員の退任
 - ・ 65歳以上で15年以上掛金を払っている共済契約者から請求があったとき(老齢給付など)
- 契約者貸付**
一定の資格を有する方は、納付した掛金の範囲内で、事業資金等の貸付制度を利用できます。(担保・保証人不要)

○お問い合わせ先

企業支援部 企業支援課
TEL099(225)9522

これからも、クルマが人々の夢を乗せて走り続けるために——
地球のこと、人のこと、未来のために大切に考えます。

全店舗に緊急時使用AEDを設置しています。

未来とつながるか。
CROWN BEYOND



CROWN
【クラウン】

Esquire
【エスクァイア】



C-HR



Sienta [シエンタ]



ROOMY [ルーミー]



フロントシアへ 人を、地域を、もっと笑顔に TOYOTA

鹿児島トヨタ自動車株式会社

〒892-0847 鹿児島市西千石町1番28号
☎099-223-6161 www.k-toyota.co.jp

取扱い車種 センチュリー・クラウン・プリウス・プリウスα・プリウスPHV・アリオン・アクア・ポルテ・ルーミー・シエンタ・エスティマ・エスクァイア・86・C-HR・ランドクルーザー・ハイラックス・JPNタクシー・サクシード・ダイナ・コースター・トヨタの軽 ビクシスシリーズ

後部座席もシートベルトを締めましょう！(全ての座席のシートベルト着用は道路交通法で義務化されています。)

部会委員会 活動報告

望まない受動喫煙を防ぐための
環境整備を強化

〈商業部会委員研修会〉

■日時 6月18日18時30分〜

■場所 マルヤガーデンズ8階

BLOOM

■講師

日本たばこ産業(株)南九州支社

リレーション推進部

課長 東中川 利恵 氏

■演題

あなたの施設は大丈夫?〜健康増進法の改正に伴い2020年4月から喫煙ルールが変わります〜

■概要

健康増進法の改正に伴い、202

0年4月から第二種施設(事務所・工場、ホテル・旅館、鉄道、国会・裁判所等)の喫煙ルールが変更になる。

改正のきっかけは2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催等を見据え、分煙環境整備が進んでいないことによる。

今回の改正では、望まない受動喫煙(人が他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされること)を防止するため、一定の場所以外の喫煙の禁止が義務化されている。

今後、より一層たばこを吸う人と吸わない人の共存できる環境の整備が重要となる。



鹿児島島の事業者発展のために
これまでの経験を活かしたい

〈製造・整備・エネルギー部会委員研修会〉

■日時 6月21日18時30分〜

■場所 ホテル・レクストン鹿児島

■講師

鹿児島島よろず支援拠点

チーフコーディネーター

森友 伸和氏

■演題

会社が潰れるほど売れた

プリン屋の謎

■概要

本年4月、福岡から鹿児島島よろず支援拠点に移り、チーフコーディネーターとなった。よろず支援拠点には、多様な分野に精通した専門家が在籍しており、課題を明確化するとともに、解決策の提案を行っている。

福岡のよろず支援拠点で働く前は、対馬の特産品を販売・製造・企画する会社を経営していた。開業当初は小売店としてスタートしたが、店を開くだけではお客様は来ず、駅での露天商や、催事出店、居酒屋への卸売等を経て、利益を確保するためオリジナル商品の開発に着手し、うにや藻塩を使用した商品を企画・販売した。

転機は、リーマンショックだった。

売上が軒並み下がる中、カステラの売上は維持しており、不況下でもスイーツは売れることを確信し、藻塩を使ったご当地プリンを開発した。カライメージ戦略を駆使しておいしそうに見える工夫を凝らし、SNS等で情報発信を行った結果、生産量以上の注文が殺到した。しかし、生産量を増やすための設備投資も、従業員の採用もできず経営破たん陥った。

ふりかえると経営破たんに陥った原因の1つとして、相談できる機関や人がいかなかったことが挙げられる。自分の経営者としての経験や、これまで事業者を支援した経験を総動員して鹿児島島の事業者の発展に貢献していきたい。

快進撃企業に学べ

人を大切にする経営学会
会長 坂本光司



後継者によってよみがえった松葉畳店

今からおよそ30年前、全国にはいわゆる畳屋さんが1万社以上存在していたが、総務省・平成28年経済センサス―活動調査によれば約5100社（畳等生活雑貨製品製造業全体）と、この30年間で半減している。

その最大の要因は、30年前は新設住宅着工戸数が170万戸あったものが、現在は約95万戸と大幅に減少している（国土交通省・平成30年度建築着工統計調査）ことに加え、住宅の洋風化の影響も大きい。事実、かつては一般住宅では、平均2〜3部屋あった和室が、今や平均1部屋、畳の数では6枚分しかない。加えて、経営者の高齢化や職人不足、さらには後継者も少なく、廃業が多発していることもある。

こうした厳しい業界ではあるが、全国各地には、後継者が育ち、新たな活路を見いだし、元気がいっぱい企業も少なからず存在する。その1社が、今紹介する。パート女性を含め従業員数6人の松葉畳店である。

し、車で10分ほど走った、いまだのどかな田園風景が見られる焼津市郊外のロードサイドにある。1977年、現代表の松葉榮氏が、静岡市内の老舗畳店で5年間の住み込み修業の後、現在地で創業した。

数年前までは、妻と2人で畳の製造や修繕、さらには張り替えサービス中心の、いわゆる畳専門店であったが、2015年前後から、大きく変貌していった。そのきっかけは、一度、嫁いだ三女の伊藤知美さんが、「父が苦勞して創業した大好きな畳屋を廃業させたくない」と、サラリーマンであった夫と共に入職したことである。

その後、畳の製造や張り替え工事だけでは事業の発展は難しいと考え、「国産のイ草という天然素材の心地よさを身近な生活雑貨という形で提案してみようか」と思い立った。それまでの職業経験を生かし、寝る間も惜しんで、さまざまなユニークな生活雑貨の開発に取り組んできたのである。知美さんたちがこれまでに開発し

た商品は、小畳、名刺入れ、ポーチ、ブックカバー、しめ縄花飾り、祝儀袋、コースターなど、優に25種類を超えているという。

そして、開発した商品を地域のイベントや東京で開催される展示会・ギフトショーなどへ出品したほか、ホームページも充実させていった。こうした努力が実を結び、今や全国各地の著名な百貨店や専門店との取引が成立し、4年前まではゼロであった新規事業が、現在では事業全体の3割を占めるまでに拡大している。だけでなく、本業の畳の販売にも好影響を与えている。



Kouji Sakamoto
さかもと・こうじ

PROFILE

1947年生まれ。福井県立大学教授、静岡文化芸術大学教授。法政大学大学院政策創造研究科(地域づくり大学院)教授、同静岡サテライトキャンパス長などを歴任。国や県、市町、商工会議所などの審議会・委員会の委員を多数兼務している。著書に「日本でいちばん大切にしたい会社」(あざ出版)、「この会社はなぜ快進撃が続くのか」(かんき出版)など。

KAGOSHIMA BANK

“かぎん”でんさいサービスは手形に代わる新たな決済手段をご提供します。

「でんさい(電子記録債権)」は手形・指名債権(売掛債権等)の問題点を克服した新たな金銭債権です。全国銀行協会が設立した「でんさいネット(全銀電子債権ネットワーク)」に債権・債務データを記録することで、でんさいの発生、譲渡、分割が行えます。

◎でんさいサービスをご利用いただく場合は、「かぎんFB-Webサービス」のご契約が必要となります。
◎取引種類(手形代替取引、融資取引)及び各種手数料など詳細については下記へお問い合わせください。

	支払企業(債務者)の皆さま	納入企業(債権者)の皆さま
でんさいのメリット	<ul style="list-style-type: none"> ●手形用紙の作成や印章の押印等、事務負担が軽減されます。 ●手形の搬送コストが削減できます。 ●手形と異なり印紙税は課税されません。(印紙の貼付が不要) ●複数の支払手段(手形・振込等)の一本化で効率化が図れます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ペーパーレス化により、手形の紛失・盗難対応等の管理コストが削減できます。 ●必要な分だけ分割して、譲渡や割引ができます。 ●面倒な取立手続きは不要で、支払期日当日に自動的に資金が入金されます。

【お問合せ先】
まずはお電話ください

かぎんFBセンター ☎ 0120-089-274 ガイダンス2

受付時間 平日9:00~17:00
※銀行休業日を除く

または 鹿児島銀行本支店

鹿児島銀行



後を絶たない事故

組織や企業において、メールの誤送信や重要情報を保存した情報端末（PCやスマートフォンなど）・記録媒体（USBメモリーなど）の紛失、重要書類（紙媒体）の紛失など、情報管理に対する意識の低さや確認漏れなどによる個人情報や機密情報の漏えい事故が後を絶たない。独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が発表した「情報セキュリティ10大脅威2019」(<https://www.ipa.go.jp/security/vuln/10threats2019.html>)でも、「不注意による情報漏えい」が2018年版の12位から返り咲き、10位にランキングしている。

18年も不注意による情報漏えいが多く報道されている。11月、テレビ局のディレクターが、宗教団体に関する住民インタビュー音声ファイルのダウンロード先情報を含むメールを、誤って宗教団体側に送信した。また、同月、業務委託先のディレクター

〔第24回〕情報漏えいは不注意から

が、放送素材を入手できる情報を含むメールを第三者に誤送信した。これらメールの誤送信が立て続けに発生したことに対して、テレビ局は謝罪文を掲載し、情報管理の厳格化に努めていくとしている。

12月、大手ガス事業者の業務委託先企業の作業員が、住所や氏名など421世帯分の顧客情報を記録した業務用携帯端末と制服を紛失したこ

とを2日後に公表、その4日後に紛失物を無事発見したことを公表している。

これら不注意による情報漏えいでは、取り扱う情報の重要性に対する認識不足や情報を取り扱う際の本人の状況（体調不良や急ぎの用事など）、組織規定および確認プロセスの不備など、さまざまな要因が考えられる。

しかし、情報漏えいによる影響は、社会的信用の失墜やそれに伴う経済的損失が発生するだけでなく、場合によっては、漏えいした情報が悪用され、二次被害が発生することもある。企業として組織的に対策に取り組む必要があるだろう。

4月は入社シーズン

従業員教育の徹底を

不注意による情報漏えいを減らすためには、例えば企業は次に挙げる項目に取り組む必要がある。

■情報リテラシーや情報モラルの向上

- ・従業員のセキュリティ意識教育
- ・組織規定および確認プロセスの確立（特定の担当者への業務集中が発生しないような体制の構築も重要）

- 被害の予防（被害に備えた対策含む）
- ・確認プロセスに基づく運用
- ・情報の保護（暗号化、認証）
- ・外部に持ち出す情報や端末の制限
- ・業務用携帯端末の紛失対策機能の有効化

■被害の早期検知

- ・問題発生時の内部報告体制の整備
- ・外部からの連絡窓口の設置

■被害を受けた後の対応

- ・上司および社内事故対応チームへの連絡
- ・影響調査および原因の追究、対策の強化
- ・被害拡大や二次被害要因の排除（ウェブサイトへの誤った情報公開の場合、非公開にするなど）
- ・必要に応じて、漏えいした内容や発生原因の公表

4月は入社や人事異動のシーズンである。研修などを通して、一度の過失が組織の信用を大きく脅かす可能性があることを従業員に認識してもらい、被害の予防や発見した後の対処の社内ルールを理解してもらうなど、企業として徹底した対策を取ることが望まれる。

（独立行政法人情報処理推進機構・江島将和）

不注意による情報漏えい



鹿児島商工会議所検定試験のご案内

商工会議所が実施する検定試験は実務に直結した内容で、知識の理解度やスキルの習得度が客観的にわかる公的資格として高い評価を受けています。従業員の能力向上にぜひお役立てください。

財務が読める、会社が読める

日商簿記

簿記は、企業の活動を記録・計算・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能です。財務諸表を読む力や、経営管理能力が習得できるほか、ビジネスの基本であるコスト意識も身につきます。

商品が売れる仕組みをつくる

リテールマーケティング（販売士）

販売・接客技術はもちろん、販売促進に向けた企画立案や在庫管理、マーケティングにいたるまで、幅広く実践的な専門知識が身につきます。小売業・流通業をはじめ業種・業態を問わず、顧客満足度を高めるノウハウを修得できます。

集中力や記憶力がアップ!

日商珠算（そろばん）

そろばんの学習は、子どもの能力開発に役立つといわれ、計算力・暗算力はもとより集中力や記憶力、思考力なども養われるとして、その効用が見直されています。習熟すると脳を高速に働かすことができるようになり、幅広く学力を伸ばすこともできます。

企業が求める
実践的な法律知識を身につける

ビジネス実務法務検定

ビジネスにおいてリスクを事前に察知、法的にチェックし、問題を解決に導く法律の知識は、法務部門に限らず、全てのビジネスパーソンにとって必要不可欠な能力です。その基礎となる法律知識を体系的・効率的に学ぶことができます。

やさしさあふれる住環境づくり

福祉住環境コーディネーター検定

福祉住環境コーディネーターとは、高齢者や障がい者に住みやすい住環境を提案するアドバイザーです。医療・福祉・建築について体系的で幅広い知識を身につけ、各種の専門職と連携をとりながらクライアントに適切な住宅改修プランを提示します。また福祉用具や諸施策情報などについてもアドバイスします。

	検定試験名	試験回	実施級	試験日	申込受付期間	
日商	日商簿記	第153回	1級・2級・3級	11月17日(日)	10/ 1(火)~10/25(金)	
		第154回	2級・3級	2020年2月23日(日)	12/16(月)~ 1/24(金)	
	リテールマーケティング(販売士)	第85回	1級・2級・3級	2020年2月19日(水)	12/16(月)~ 1/24(金)	
	日商珠算(そろばん)	第217回	珠算能力	10月27日(日)	8/19(月)~ 9/26(木)	
		第218回	1級~10級	2020年2月9日(日)	12/ 2(月)~ 1/ 9(木)	
		第127回	段位認定	10月27日(日)	8/19(月)~ 9/26(木)	
		第128回		2020年2月9日(日)	12/ 2(月)~ 1/ 9(木)	
	日商ネット試験	各ネット試験施行機関(会場)にて実施しております。 詳細は下記ホームページにてご確認ください。 日本商工会議所ホームページ(http://www.kentei.ne.jp/)				
		・日商簿記初級、原価計算初級				
		・日商PC				
	・日商プログラミング検定					
	・ビジネスキーボード					
	・キータッチ2000テスト					
	・電子会計実務					
	・日商ビジネス英語					
東商	ビジネスマネジャー®	第10回	級の設定なし	11月10日(日)	8/27(火)~ 9/27(金)	
	福祉住環境コーディネーター®	第43回	1級・2級・3級	11月24日(日)	9/ 10(火)~10/11(金)	
	カラーコーディネーター®	第47回	1級・2級・3級	12月1日(日)	9/ 17(火)~10/18(金)	
	ビジネス実務法務®	第46回	1級・2級・3級	12月8日(日)	9/24(火)~10/25(金)	
	eco(環境社会)検定®	第27回	級の設定なし	12月15日(日)	10/ 1(火)~11/ 1(金)	

申し込みの方法など、詳細は鹿児島商工会議所HPまたは下記までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 企業支援課 TEL 099-225-9522

HPアドレス <http://www.kagoshima-cci.or.jp> 鹿児島商工会議所検定 検索

鹿児島市プレミアム付商品券 使えるお店(使用可能店舗)を募集します!

■鹿児島市プレミアム付商品券概要

1冊あたり額面5,000円(4,000円で購入)の買い物などができる商品券です。
(1冊あたりの構成 500円券×10枚、最大5冊まで購入可能)

■使用期間

令和元年10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

■事業受託 株式会社JTB 鹿児島支店

使用可能店舗募集概要

- 申込期限 令和元年8月20日(火) 17時必着
- 募集店舗数 約3000店舗
- 募集対象 鹿児島市内で営業している事業所・店舗等(小売、飲食、サービス事業者等)
- 応募方法 専用ホームページからの申込み(FAXも可)
専用ホームページ <https://premium-gift.jp/kagoshima/>
- 問い合わせ先 鹿児島市プレミアム付商品券コールセンター
TEL:0570-037-417 (平日:9:30～17:30)
詳しくは、8月号同封チラシをご覧ください



坂元のくろず「壺畑」
情報館 & レストラン

くろずの歴史や製法などを
無料でご案内いたします。

☎0120-207-717

坂元のくろず
鹿児島島の壺造り黒酢



坂元醸造株式会社



本社 / 〒890-0052 鹿児島市上之園町 21 番地 15
TEL. (099)258-1777 FAX. (099)250-1555
www.kurozu.co.jp / info@kurozu.co.jp
壺畑 / 工場 鹿児島県霧島市福山町福山



鹿児島ユナイテッドFC
KAGOSHIMA UNITED FC

文化社は「鹿児島ユナイテッドFC」を応援します。



株式会社 文化社

- 浄化槽保守点検・清掃
- グリストラップ清掃
- 浄化槽補修工事
- 鹿児島市水道局指定工事店

鹿児島市新栄町22-26
TEL(099)256-0075
<http://bunka-inc.jp>

自動車総合共済



自動車総合共済MAPは
相互扶助による
非営利の共済制度です

MAP

Mutual Automobile Policy

お得な掛金、
うれしいメリットが
いっぱいです！



企業の経費削減、個人の家計費の軽減に役立つ共済事業として注目され、大変ご好評をいただいております。

非営利の共済制度だから、掛金がお得！

**充実した特約でさらにお得と
安心がセットに！**

- 人身傷害補償特約 ●弁護士特約 ●法人契約他車
運転危険担保特約 ●荷物補償特約(個人・事業用)
 - 搭乗者傷害部位・症状別払特約
- ※その他にも各種特約をご用意しています。

お見舞金制度で万一の場合も安心！

- 対人事故見舞金 ●対物事故見舞金
- 人身被害特別費用共済金

**賠償共済がセットになって、
幅広く保障をカバー！**

対人無制限・対物無制限・搭乗者傷害・自損事故・無共
済車傷害など、基本的に必要な賠償共済をセットし
たプランをご用意しました。

**ノンフリート多数割引で、
大幅の経費削減！**

3台以上のお車を一共済証書で加入すると、5%の
多数割引が適用され、複数のお車を所持する中小
企業の皆様には大きな経費削減につながります。

万一の場合には迅速に親切に対応します！

万一の事故の場合には、事故処理の専門家が皆様の
身になって、相手との交渉から共済金のお支払い
まで親切丁寧かつ迅速に対応します。

**【ハロー健康クラブ24】のサービスを
無料で利用できます。**

いつでもどこからでも、心と体のさまざまな心配
や不安をフリーダイヤルで24時間、無料で相談
できます。
もちろん、プライバシーは厳守されますので、ご安
心ください。



法人・個人問わず、お見積り、お見直しの無料サポートをさせていただきます！！

★これからご加入をご検討されている方は車検証★ ★他社でご加入中の方は任意保険証券★ ご用意の上、お気軽にご相談ください！！

【お問合せ先】 鹿児島商工会議所 企業支援部 企業支援課
鹿児島県火災共済協同組合

TEL099-225-9522
TEL099-225-4218
FAX099-227-3595

鹿児島県からのお知らせ

8月は人権同和問題
啓発強調月間です。

私たちの社会には、同和問題を
はじめ、女性、子ども、高齢者な
どへの差別、インターネット上での
悪質な書き込みなど、さまざま
な人権問題が依然として存在して
います。

さらに、最近では、LGBTな
どの性的少数者への偏見や差別も
顕在化してきています。

これらの人権問題を解消するた
めには、私たち一人ひとりが互い
の人権を尊重し、偏見や差別のな
い社会の実現に向けて意識を高め
ていくことが大切です。

この機会に皆さんも身近なこと
から人権について考えてみましょ
う。



【お問い合わせ先】

鹿児島県庁人権同和対策課

TEL099(09)(2080)25074

C A M R Y

BEAUTIFUL
MONSTER



トヨタ カローラ 鹿児島

〒890-0068 鹿児島市東郡元町 15-18 TEL.099-253-1000

営業時間 / 9:30 ~ 18:00 定休日 / 月曜日

カローラ鹿児島

検索

法務省からのお知らせ 協力雇用主になりませんか？

事業所の皆さんへ！あなたの力が再犯のない社会を作ります。
法務省では、「協力雇用主」になっていただける事業主を募集しています。



■協力雇用主とは
過去に罪を犯したことを承知の上で雇用し、その立ち直りを支える事業主の方々です。

■再犯防止を支える協力雇用主
犯罪や非行をした人たち（刑務所出所者等）は、再び地域に帰ってきます。これらの人たちが再犯に陥らないためには、仕事に就いて定着し、責任ある社会生活を送ることが重要です。そのためにも協力雇用主の皆様が存在が不可欠です。

無職者と有職者では再犯率が大きく異なります



刑務所出所者等を実際に雇用いただいた場合には、就労奨励金制度など協力雇用主に対する支援措置があります。まずは、ご連絡ください！登録のお申し込みやお問い合わせは、下記保護観察所まで。

【お問い合わせ先】 鹿児島保護観察所処遇部門就労支援担当 TEL099-226-1556

アイムは、すべての人々のためのインテリジェント・ステージです



「アイム」は鹿児島商工会議所ビルが人と情報が行き交うビルになることを願って、「出逢いは自己紹介から始まる」ことに着眼し、英語の「I'm」（私は）と命名したものです。Iにはインフォメーション、インテリジェント、mにはメトロポリス（中心地）、ミート（出会い）などの意味が込められています。

アイム4F会議室をご利用ください

鹿児島商工会議所ビル（アイム）は皆さまにご利用いただける「アイムホール・貸会議室」を設置しております。会議・セミナー・研修会・講演会・入社試験などお気軽にご利用ください。

◆貸室使用料(平日使用料金・税抜) (単位：円)

貸室	面積 (㎡)	人員 (人)	A	B	C	D
			9:00~12:00	9:00~17:00	13:00~17:00	17:30~21:30
アイムホール(1/1)	274	180	45,000	95,000	56,000	60,500
〃 (1/2)	137	81	28,000	59,500	34,500	37,500
〃 (1/4)	68	36	20,500	40,500	23,000	27,000
第1会議室	46	30	18,500	38,500	20,500	24,000
第2会議室	37	24	14,000	29,000	15,500	19,500
第3会議室	33	18	13,500	28,000	14,500	17,500



4F アイムホール

※下記のような利用特典がございます。

- ①展示会などで2日間以上連続して利用した場合10%引き
- ②おおむね1年以内2回以上定期的に利用した場合10%引き

貸ホール・貸会議室についてのお問い合わせ、お申し込みは

星光ビル管理(株)鹿児島営業所

鹿児島商工会議所ビル1F TEL099-227-1980 FAX099-225-5810